



第3編
基本計画

第1章 豊かな人間性と文化を育む、ゆとりに満ちた人づくり

第2章 健康で心がふれあうやさしいまちづくり


第3章 安心して安全に暮らせるまちづくり

第4章 地域の価値を高め、賑わいのあるまちづくり

第5章 快適でうるおいのある美しいまちづくり

第6章 新しいつながり・絆でひらく、連携と協働のまちづくり

第7章 健全な財政運営に向けて



第1章 豊かな人間性と 文化を育む、 ゆとりに満ちた 人づくり

- 第1節 子育て支援の充実
- 第2節 家庭・地域の教育力の向上
- 第3節 生涯学習の充実
- 第4節 生涯スポーツの推進
- 第5節 学校教育環境の充実
- 第6節 地域文化の振興

第1章 豊かな人間性と文化を育む、 ゆとりに満ちた人づくり

第1節 子育て支援の充実

現状と課題

急速な少子化の進行は、将来的に社会や経済への深刻な影響を与えるものとして懸念されています。国においては平成24年（2012年）8月に「子ども・子育て関連3法」を制定して、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が実施されています。本町においても、平成26年度に子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的とした「子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

町内4か所の子育て支援センターを核として、育児相談やイベントを通じた子育て家庭の交流機会などを提供し、母親のストレスケアを行っています。

幼稚園・保育園では0歳児保育、延長保育、一時保育など利用者のニーズに対応した保育サービスの提供とともに、第3子以降は保育料の無料化を実施しています。

児童クラブは小学校区毎に1クラブ以上（8クラブ）を設置するとともに、児童館は3館開設し、各館独自の行事を開催しているほか、放課後子ども教室と連携した事業を実施しています。

少子高齢化など子どもを取り巻く環境は大きく変化し続けており、これらの社会情勢に対応し、時代に即した子育て支援を計画的に推進していく必要があります。

◆町内児童福祉施設利用者数◆

施設名	箇所数	登録児童数	指導員配置数	平均利用者数 (月～日)
児童クラブ	8箇所	350人	17人	223人／日
子育て支援センター	4箇所	205人	4人	37人／日

【平成27年度】

資料：庁内担当課

◆幼稚園・幼稚園の状況◆

年次	園数 (園)	定数 (人)	園児数(人)						
			総数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
平成23年	10	920	763	49	81	133	157	164	179
平成24年	10	920	748	47	82	125	170	159	165
平成25年	10	920	755	51	98	121	150	173	162
平成26年	10	920	759	46	97	132	161	149	174
平成27年	10	920	731	51	91	119	152	167	151

【平成28年3月31日現在】

資料：庁内担当課

施策の展開

(1) 子育て支援の拡充

子育て支援センターを核として、育児保健指導、子育て相談を充実するとともに、安心して子育てのできる環境を整えます。

さらに、幼稚園・幼稚園においては、多様な世代の地域住民や団体などとの交流を図ることで、子育てネットワークづくりを進めます。

- 子育て支援センターのサービス拡充
- 幼稚園・幼稚園と様々な地域住民や団体などとの交流

(2) 出会い、結婚、出産への支援

若者が希望通りに結婚し、安心して子どもを産み育てることができるように、結婚、出産、子育てに関する適切な情報を提供するとともに、情報を地域全体で共有するためのネットワークを強化していきます。また、出会いの機会づくりを通じて、結婚を希望する人を支援します。

- 結婚、出産、子育て情報ネットワークの強化
- 若者の出会いの機会創出事業への支援

(3) 助成制度の充実

母子健康の推進として、妊婦健診や乳幼児医療費の助成などの充実を図ります。また、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整えます。

- 乳幼児医療費、妊婦健診の助成などの充実
- 助成制度の充実による子育て環境の整備

(4) 保育サービスの充実

仕事や社会活動と子育てが両立できるよう、保育ニーズを絶えず的確に把握しながらサービスの充実を図るとともに、保育士などの人材の確保や資質の向上に努めます。

幼児教育や保育の質の向上を図るため、快適性や安全性に配慮した施設の整備とともに、地域性を活かした特色ある保育の取組みを推進します。

- 快適性や安全性に配慮した施設の整備
- 子育て世代への経済的支援や生活援助と保育サービスの拡充
- 特色ある保育の取組みの推進

(5) 学童保育の充実

児童厚生員の研修を積極的に行い、児童館業務の質の向上を図ります。児童クラブについては、対象年齢の拡大に伴うクラブ員の増加に対応した保育環境の整備とともに、指導員の確保、全指導員の資格取得を促進します。

- 全指導員の資格取得支援

(6) ひとり親家庭の支援

ひとり親家庭が自立した生活を営むことができるように、医療費などの助成を行い、経済的な負担の軽減を図ります。また、各種相談や情報提供を実施するなど、家庭生活について支援をします。

- ひとり親家庭の経済的自立の支援

◆目標指標

指標の内容	当初値 (H27)	目標値 (H33)	目標値 (H38)
子育て支援サービス満足度	80%	85%	90%

第2節 家庭・地域の教育力の向上

現状と課題

急激な社会環境の変化とともに価値観の多様化が進む中で、首都圏を中心に青少年犯罪の低年齢化や規範意識の低下が進んでいます。地域社会が青少年を健全に育成していく機能も次第に低下していますが、次代を担う青少年が健全に育っていくことは町民すべての願いです。

本町では、地域住民との連携により「子ども見守り隊」「子どもかけこみ所」などを設置し、青少年の犯罪被害の未然防止に取り組んでいます。学校・PTA行事などに保護者が参加できる機会を増やししながら、家庭教育に関する情報を提供し、家庭での話し合い教育を推進しています。

子どもたちの安心・安全な活動拠点として、町内の小学生を対象にした放課後子ども教室を各地区で開催し、勉強やスポーツ、文化活動の体験をとおして、子どもたちが心豊かで、健やかに育まれる環境づくりを進めています。今後は、子どもたちと地域住民との交流活動なども必要になってきます。

また、青少年の健全育成のためには、青少年が地域社会の一員であることが認識できるように、地域の人々とのふれあい活動のほか、ボランティア活動への社会参加が求められています。

施策の展開

(1) 家庭教育の充実

家庭における教育の充実に資する情報の提供、家庭での子どもの教育や子育てに関する悩みや不安に対応した相談体制の充実を図るなど、学校・家庭・地域との連携した幅広い角度から総合的な支援を推進します。

- 親子体験学習機会の推進
- 子育て悩み相談、啓発の充実

(2) 地域の子ども育成環境の向上

幼稚園、小・中学校を核に、家庭、地域社会が連携・協力して子どもの健全育成を図るため、園や学校を地域に開放するとともに、地域の歴史、文化、人材の活用など、地域密着型教育を推進します。

また、青少年の社会性を高める場となるよう、企業や施設、各種団体と連携しながら、ボランティア活動や社会体験の機会の創出に努めます。

- 家庭・地域・学校の連携
- ボランティア活動や社会参加の促進

(3) 青少年健全育成事業の推進

家庭、地域住民、学校、関係機関との連携を強化し、地域社会の構成員としての自覚と責任をもった青少年を育成します。

「青少年育成永平寺町民会議」を中心に相談・指導活動を充実し、青少年非行の未然防止、早期発見とともに、再発防止に努めます。

- 適切な指導や助言などの相談連絡体制の整備

◆目標指標

指標の内容	当初値 (H28)	目標値 (H33)	目標値 (H38)
家庭・地域・学校の連携への取組みに関する町民満足度	54.0%	60.0%	65.0%

第3節 生涯学習の充実

現状と課題

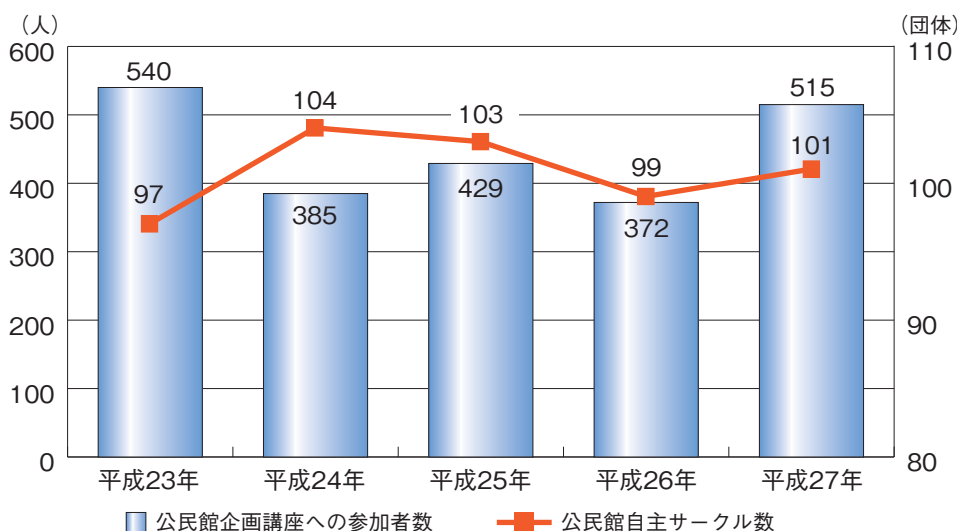
文化や芸術などに親しむ生涯学習活動は、私たちの生活にうるおいと生きがいを与えてくれます。生涯学習活動がより町民に浸透し、活性化していくためには、誰もが積極的に学習に取り組むことができる環境づくりが重要です。

各地区の公民館では、地域住民にとって最も身近な学習拠点として各種教室・講座を開催しており、活発な学習活動が実施されています。しかし、大学と連携した学習活動が少ないことや生涯学習活動を支援するための学習指導者の不足が課題となっています。

図書館事業については、子どもや大人がより多くの「本」と出会い、まちの読書人口の拡大につなげるため、幼年期のブックスタート事業、おはなし会を定期的に行っています。

これからも定年による退職などで比較的時間に余裕のある人が増加することから、文化や芸術に親しみ、元気で生涯学習活動ができる環境の充実が必要です。

◆公民館企画講座参加者数と自主サークル数の推移◆



資料：庁内担当課

◆町民1人当たりの貸出冊数の推移◆

施設名	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
町立図書館	7.28冊	7.49冊	7.39冊	6.83冊	7.07冊

資料：庁内担当課

※町民1人当たりの貸出冊数＝総貸出数（3館合計）÷人口（年度末3月1日現在）

施策の展開

(1) 生涯学習の充実

公民館は、身近な交流の場として重要な役割を果たしていることから、地域が抱える課題を解決する学習機会を提供します。施設利用者である地域住民の意向を十分にくみ取った施設運営体制を構築するとともに、公民館活動を充実するために公民館機能の強化を図ります。

文化協会、福井大学、福井県立大学と連携した生涯学習講座などを開催し、町民の学習機会を充実します。団塊の世代が生涯学習活動を支援するための学習指導者として活動できるよう、活躍する場の提供と啓発活動に取り組みます。

公民館などの社会教育施設や文化施設を有効に活用するとともに、施設の整備、充実を図ります。

- 公民館機能の強化
- 大学を活かした生涯学習の推進
- 生涯学習だよりや公民館だよりを活用した生涯学習講座などの情報発信
- 生涯学習に携わる人材の育成
- 生涯学習施設の整備、充実

(2) 図書館事業の充実

地域住民や時代のニーズに十分応えられるよう貸出・返却システムの改良を行うとともに、施設の適切な管理に取り組みます。

子どもや大人がより多くの「本」と出会う場となるよう、郷土資料を含む図書資料などの収集、整理、保存を行い、蔵書の充実に努めます。

おはなし会などの事業や講座を実施するとともに、幼いころから読書に親しむ環境を整えるほか、読書人口拡大を図るため、高齢者を対象とした「本」に親しむ機会づくりに取り組みます。

- 図書の充実
- 利用者の利便性を高めるソフト整備
- 読書の裾野拡大のためのソフト事業（おはなし会の充実など）の実施

◆目標指標

指標の内容	当初値 (H27)	目標値 (H33)	目標値 (H38)
公民館企画講座参加者数	515人	610人	730人
町民1人当たりの貸出冊数	7.10冊	7.20冊	7.30冊

第4節 生涯スポーツの推進

現状と課題

健康志向の高まりや余暇時間の増大などに伴い、スポーツやレクリエーションへの関心が高まっています。その一方で、運動する習慣のある人とない人の二極化が進んでいることから、いつでも気軽に親しめるきっかけづくりや機会の充実が求められています。

本町では、スポーツ推進委員、体育協会、体育振興会などと協働して、スポーツ教室・各種大会の開催や普及推進活動により、町民に多様なスポーツに親しむ機会を提供しています。

体育施設においては、利用者が安全や快適に利用できるように維持管理を行っています。今後は、人口の減少や少子高齢化など地域の実情を踏まえながら、ライフステージに応じたスポーツを楽しむことができる環境づくりが必要となってきます。

また、永平寺町では、平成30年（2018年）の福井しあわせ元気国体、福井しあわせ元気大会において、バスケットボールとハンドボール、ソフトボール、グランドソフトボールの各競技が行われるため、両大会の開催に向けて環境の整備と町をあげて気運を高めていく必要があります。

◆町内の主なスポーツ施設および利用者数◆

(人)

施設名	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
松岡総合運動公園 (体育館)	12,994	12,356	12,920	11,107	12,558
松岡総合運動公園 (グラウンド)	20,013	18,561	16,353	16,893	14,668
松岡庭球場	9,392	9,929	9,861	9,822	11,175
緑の村ふれあいセンター	30,780	28,237	25,489	23,117	25,592
緑の村運動広場	15,477	6,519	7,882	7,910	8,299
上志比グラウンド	4,785	3,986	4,663	6,580	6,396
上志比テニスコート	571	583	256	279	279

資料：庁内担当課

施策の展開

(1) 生涯スポーツの振興

ニュースポーツの普及やスポーツ大会の開催、町民のニーズに対応したスポーツ教室を通じて、誰もがいつでも気軽にスポーツを楽しむことができる環境の充実を図ります。

体育協会やスポーツ少年団などの育成に努めるほか、地域におけるスポーツ組織の育成強化を図り、自主的な活動を促進します。

福井しあわせ元気国体、福井しあわせ元気大会の開催に向けて、町民の気運を高め、町民が丸となった大会運営やおもてなしを目指します。また、これを契機として、町民のスポーツへの関心と意識を高めます。

- スポーツ団体の育成やスポーツ指導者への支援
- 身近で気軽に楽しむことのできるスポーツ教室や大会の開催
- 体育協会、体育振興会、加盟競技団体などへの支援
- 福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会の推進

(2) 体育スポーツ環境の整備

利用者の安全性と利便性を向上し、住民のニーズに対応していくため、老朽化した施設の改修を実施します。

施設のサービス向上を目指し、民間活力の導入による施設運営を検討します。

- 施設の計画的な改修
- 効果的、効率的で利用しやすい施設とするための管理運営

◆目標指標

指標の内容	当初値 (H27)	目標値 (H33)	目標値 (H38)
スポーツ施設利用者数 (延べ人数)	78,967人	83,000人	84,000人

第5節 学校教育環境の充実

現状と課題

小学校から中学校までの義務教育期間は、子どもたちの知力や体力が大きく発達し、個性と人格を形成するうえでもきわめて重要な時期にあたります。

本町では、特色のある教育、児童生徒の現状にあった教育活動、地域と連携した行事、また地域参加型の授業も実施しています。様々な支援を必要とする児童・生徒に対し、学校教育支援員を配置して、学校生活上の介助や学習活動の支援をしています。

社会情勢が日々変化し、子どもたちを取り巻く環境も大きく変わってきている中で、心身ともに健全な子どもを育てるため、感謝する心や感動する心、思いやりの心などを育む道徳教育や、郷土を知り郷土を愛する教育をより一層充実させていくことも必要です。

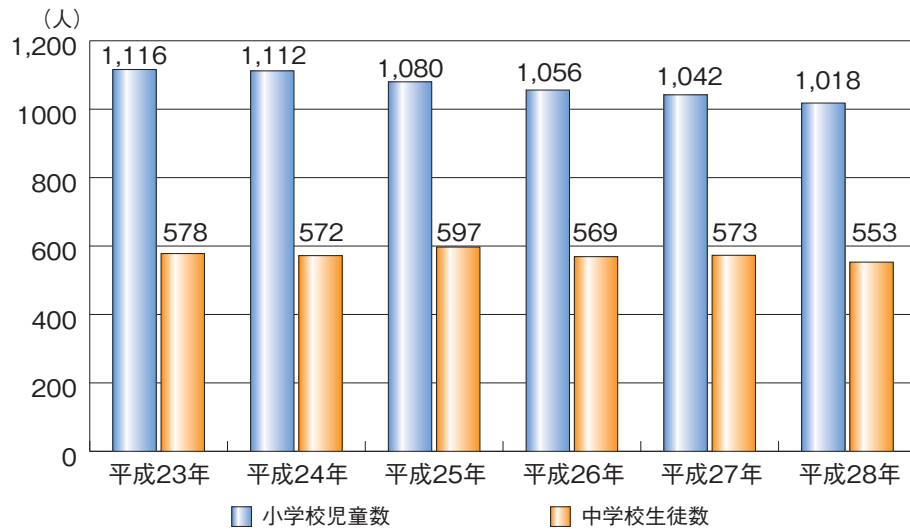
教育施設の整備については、校舎や体育館の老朽化、耐震力のない学校施設において耐震補強工事を行い、安心安全な教育環境の整備を図りました。これからは、小・中学校の児童・生徒の減少など教育環境の変化に対応した教育施設の整備を計画的に行うことが重要です。

◆町内の小・中学校一覧表◆

区 分	学校名
小学校（7校）	松岡小学校
	吉野小学校
	御陵小学校
	志比小学校
	志比南小学校
	志比北小学校
	上志比小学校
中学校（3校）	松岡中学校
	永平寺中学校
	上志比中学校

資料：庁内担当課

◆児童・生徒数の推移◆



資料：庁内担当課

施策の展開

(1) 教育内容の充実

子どもたちに学ぶ楽しさを実感させ、基礎的な知識と基本的な技術に基づく確かな学力を身につけさせるため、学習指導の工夫と改善を図るとともに、子どもたちの特性に応じて授業を実施するなど、きめ細かな教育を推進します。

教育活動全般を通して「礼の心」を重んじた道徳教育を推進するとともに、家庭や地域との連携を図りながら地域での奉仕活動、ボランティア活動、体験学習などを充実し「豊かな心」、「郷土を愛する心」を育てます。

また、家庭における学習習慣の定着を図るなど、学校と家庭が一体となった教育を推進します。

- 「礼の心」を重んじた教育の充実
- 確かな学力の向上
- 豊かな心、郷土を愛する心の育成

(2) ふるさに学ぶ教育の充実

子どもたちが本町の風土や文化、産業などを学び、体験できる機会を充実するとともに、地域の行事への参加を通して地域社会との交流や連携を深め、子どもたちの郷土への理解や誇りを育みます。

学校が主体性を持って地域に根ざした特色ある教育活動を展開するとともに、家庭・地域とのコミュニケーションを大切にして、地域と共に歩む学校づくりを進めます。

また、教職員一人ひとりの指導力向上を図るための大学と連携した取組みを進めます。

- 地域に根ざした特色ある教育活動の展開
- 地域と進める体験活動の充実
- 教師の指導力向上支援事業の充実
- 家庭・地域・学校協議会の充実
- 学校開放日の設定

(3) 教育施設の整備

学校施設の長期保全再生計画を基本に、老朽化や児童・生徒数の変化など、教育環境の変化に応じて施設の整備、充実を図ります。

- 各学校施設改修工事の実施
- 非構造部材耐震工事の実施

◆目標指標

指標の内容	当初値 (H28)	目標値 (H33)	目標値 (H38)
学校教育環境の充実への取組みに関する町民満足度	63.5%	65.0%	70.0%

第6節 地域文化の振興

現状と課題

歴史的文化財は、先人たちのまちづくり、産業づくりへの精神を今に伝える貴重な財産であり、これを保護・保存し、後世に伝えていくことは、現代に生きる私たちの責務です。

町内には手操ヶ城山古墳をはじめ、全国的にその学術的価値の高さが認められる埋蔵文化財が多数存在しています。そのほかにも、大本山永平寺、天龍寺、吉峰寺など多数の貴重な文化財や伝統芸能、歴史的景観が今に伝えられています。今後とも、学校教育と生涯学習活動との連携強化、活動拠点施設の整備などさまざまな分野で文化遺産や歴史文化を生かしたまちづくりが必要です。

また、芸術や文化はまちの個性や特色を生み出すことから、まちづくりの重要な要素の一つとなっています。本町では、これまでも芸術文化のまちづくりを推進し、文化芸術に触れる機会として公演などを実施しています。今後も町民が主体的に取り組んでいる文化芸術活動への一層の支援に努め、地域で誇れる文化風土の醸成に努めていく必要があります。

施策の展開

(1) 芸術文化活動の支援

芸術文化に関わる情報の提供に努め、多くの町民が気軽に参加し、文化ボランティア活動の活発化とともに、芸術文化に親しむことができる環境づくりに努めます。

優れた文化芸術の創造は、一時代で築けるものではありません。創造へつなげるための支援、人材育成はもっとも重要な施策となってきます。長期的に計画性を持って推進し、様々な交流や協働から新たな文化芸術の創造につなげ、地域に根ざした活動への支援を充実します。

- 文化活動情報の提供
- 地域に根ざした文化活動の支援
- 文化芸術振興事業の充実

(2) 歴史・文化資源の整備

地域文化遺産の保護・保存、専門的なレベルの調査研究の充実とともに、本町の歴史を重要な文化遺産として後世に伝えるため、資料の保存や啓発普及を進めます。

- 歴史・文化遺産活用事業の実施
- 歴史冊子刊行事業の実施

(3) 生活文化・地域文化の伝承

町民の地域への誇りと愛着を醸成するため、地域に育まれてきた生活習慣や地域に根づいた文化に関する情報を発信します。

学校教育や広報活動を通じて、地域の歴史や文化資源にかかる理解を深めるため、学校副読本などの小冊子を刊行します。

- 地域特有の歴史や文化の啓発活動の充実
- 観光ボランティアガイドの育成、活動推進
- 町の歴史調査活動の実施

◆目標指標

指標の内容	当初値 (H28)	目標値 (H33)	目標値 (H38)
地域の文化振興への取組みに関する町民満足度	43.5%	50.0%	55.0%



げんきっ子フェスタ



校門で一礼する生徒